

社会資本総合整備計画(都市再生整備計画事業)

やまがたしちゆうしんしがいち だい3き
山形市中心市街地地区(第3期)都市再生整備計画

山形県 やまがたし
山形市

令和2年8月

(参考様式2) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

令和2年8月17日提出

計画の名称	山形市中心市街地地区(第3期)都市再生整備計画							重点配分対象の該当				
計画の期間	平成30年度 ~ 令和2年度 (3年間)	交付対象	山形県山形市									
計画の目標	大目標 ひとが活きるまち 目標1 山形の歴史・文化資源の発信と継承 目標2 賑わい拠点の創出											
計画の成果目標(定量的指標)	・街なか観光客の入込数を962,700人(H28年度)から1,041,400人(R3年度)に増加 ・区域内地価公示価格を129,000円/㎡(H29年)から130,300円/㎡(R3年)に上昇											
定量的指標の定義及び算定式					定量的指標の現況値及び目標値			備考				
					当初現況値 (H28当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (R3末)					
① 計画地区内における観光拠点施設への入場者の延べ人数					962,700 人/年度		1,041,400 人/年度					
② 計画地区内における地価変動(地価公示・県地価調査)					129,000円/㎡		130,300円/㎡					
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	4,171.7百万円	A	4,171.7百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C+D)	0.0%

交付対象事業																	
A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H30	H31	R2						
A-1	都市再生	一般	山形市	直接	山形市	山形市中心市街地地区(第3期)都市再生整備計画事業	道路整備一式等(区域面積:307.9ha)	山形市						4,171.7	-	-	
合計												4,171.7					

B 関連社会資本整備事業(該当なし)																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H30	H31	R2						
合計												0					

C 効果促進事業(該当なし)															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H30	H31	R2				
合計												0			

番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業(該当なし)															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H30	H31	R2				
合計												0			
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考		

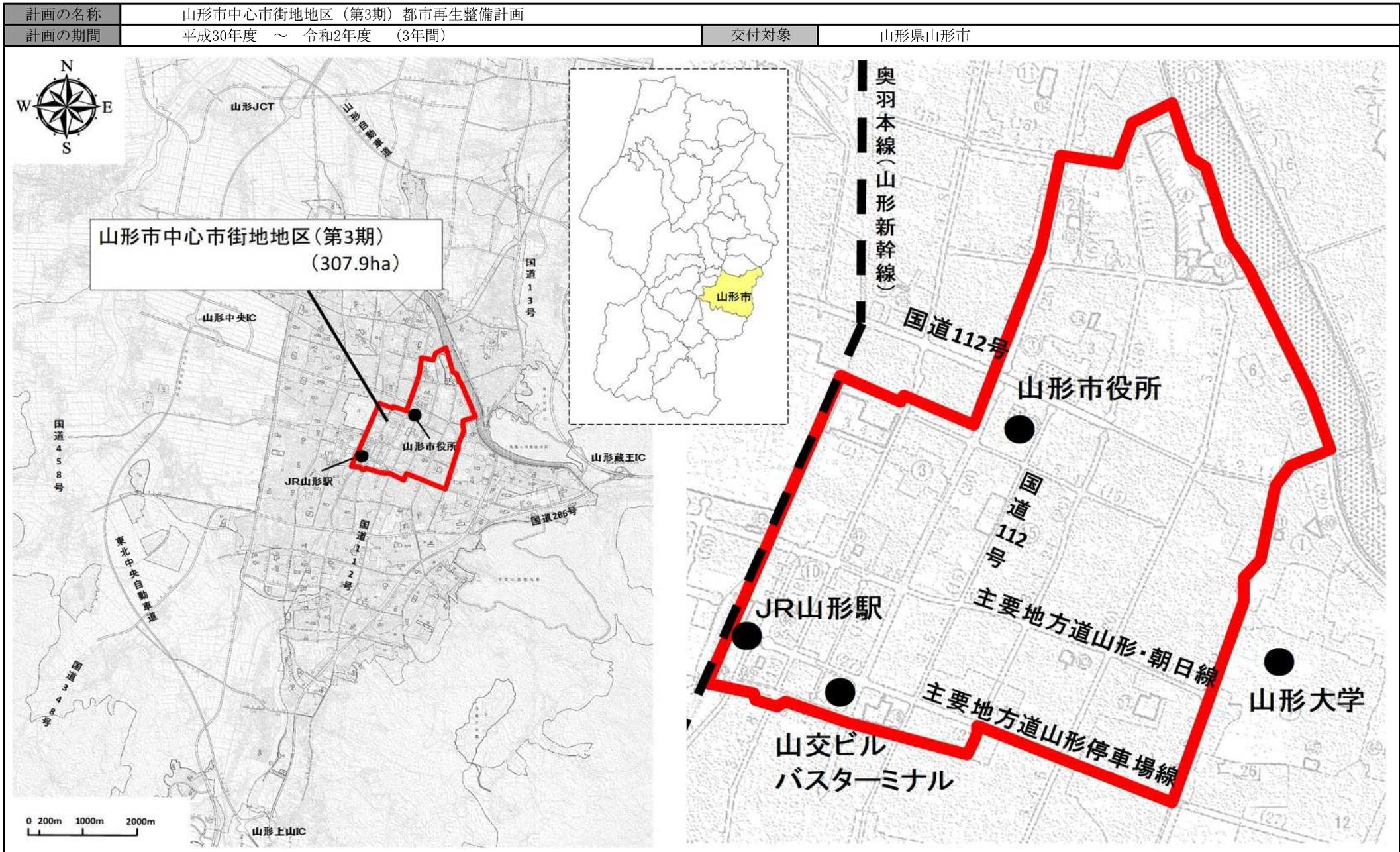
交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H30	H31	R2		
配分額 (a)	415.500	758.200	425.000		
計画別流用 増△減額 (b)	4.000				
交付額 (c=a+b)	419.500	758.200			
前年度からの繰越額 (d)		154.523	287.096		
支払済額 (e)	264.977	625.627			
翌年度繰越額 (f)	154.523	287.096			
うち未契約繰越額 (g)	123.013	65.543			
不用額 (h = c+d-e-f)					
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	29.3%	7.2%			
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由	財産処分手続きに時間を要したため。				

※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。

(参考様式3) 参考図面 (社会資本整備総合交付金)



社会資本整備総合交付金チェックシート

(都市再生整備計画事業等タイプ)

計画の名称: 山形市中心市街地地区(第3期)都市再生整備計画 事業主体名: 山形県山形市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている。	○
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1) まちづくりに向けた機運がある。	○
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	○

都市再生整備計画(第3回変更)

やまがたしちゆうしんしがいち だい3き
山形市中心市街地地区(第3期)

山形県 やまがたし
山形市

令和2年8月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	山形県	市町村名	山形市	地区名	山形市中心市街地地区(第3期)	面積	307.9 ha
計画期間	平成 30 年度 ~ 令和 2 年度	交付期間	平成 30 年度 ~ 令和 2 年度				

目標
ひとが活きるまち 目標1 山形の歴史・文化資源の発信と継承 目標2 賑わい拠点の創出

目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況 山形県の県庁所在地である山形市は、山形盆地東南に位置し、宮城県との境界に位置する蔵王山系を源にする馬見ヶ崎川の扇状地を中心に東西31km、南北23km、市域面積381.58km ² 、人口約252000人の特例市である。江戸期には商業都市として発展し、明治22年に市制施行、山形市となった。以後、戦前と昭和の大合併の2度の合併で現在の山形市となる。 本市の中心市街地地区は、旧城下町の基盤の上にて発展しており、県都としての都市機能をもっているが、近年、中心的な機能である商業機能は、郊外への商業集積や仙台市への買物客の流出等の影響により足腰が弱ってきており、改善が求められてきている。 本市は震災を受けなかったこともあり、中心市街地には山形五堰や寺社、料亭などの歴史的建造物や風景が残り、城下町の面影が見られるほか、町人文化の繁栄による地域の伝統が継承されているなど、元来魅力ある地域であるといえる。また、本市は平成29年10月31日に、映画分野においてユネスコ創造都市ネットワークへの加盟認定を受けるなど、映像文化を育む環境は世界でも高い評価を受けている。今後はこれらの文化資源を中心とした既存資源を活かし、発信するとともに、後世への継承や更なる観光振興及び商業活性化に結びつけていくことが必要とされている。 本市では、平成17年度から中心市街地地区において、主に歴史・文化資産を生かした都市構造再編や交流人口の増加、市街地居住者・高齢者や障害者に配慮したやさしいまちづくりを目標に第1期の都市再生整備計画事業を進め、平成22年度からは主に賑わい拠点の創出、街なか居住の推進、街なか観光交流人口の増加を目標に第2期の都市再生整備計画事業を進めてきたところである。 また、H20年11月及び平成26年10月に国の認定を受けた「中心市街地活性化基本計画」に基づき、「『街なか回遊』『街なか居住』『イベント』による賑わいの創出」、「特色ある商業の振興」及び「山形の歴史・文化資源を活かした街なか観光の推進」などを戦略的に展開している。 本市周辺のインフラ整備状況の大きな変化として、平成30年度中に東北中央自動車道南陽高島インターチェンジ・山形上山インターチェンジ間が開通予定であり、福島市と山形市が高速自動車国道により直通することとなる。それに伴い、中長距離バス等による多方面からのアクセス増加をはじめ、全国的な傾向である訪日外国人旅行者の増加等も相まって、今後交流人口の更なる増加が見込まれているところである。 さらに、本市は平成31年4月に中核市に移行予定であり、景観法第7条に基づき景観行政団体に位置づけられることから、新たな景観計画を策定し、観光地や歴史又は文化性の高い区域を新たな重点地区候補とするなどの検討を行っている。

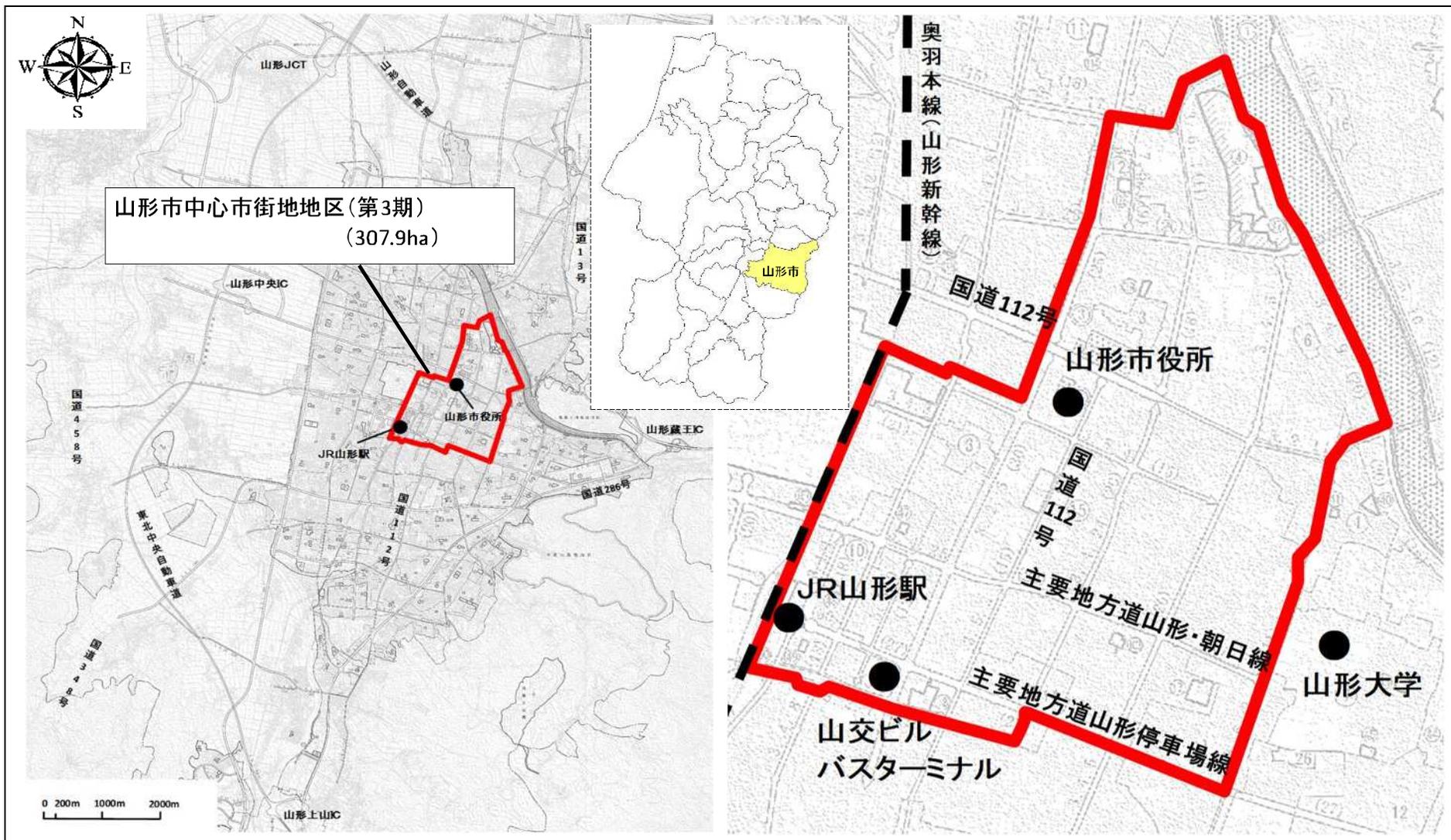
課題
■ 第1期及び第2期都市再生整備計画により達成されたこと ・霞城公園内の整備により、山形城跡の復元された石垣・大手橋等に対するアクセシビリティや景観性が向上した。また、観桜会等の各種イベント時の利用スペース増加や日常公園利用者の利便性・快適性が向上した。 ・第一小学校旧校舎保存活用事業により、旧校舎の耐震工事が行われ、建物の安全性が向上した。また、活用方針についても検討が行われ、中心市街地の新名所としての活用が期待される状況となっている。 ・幹線道路の整備改善・暫定交差点改良及び一部の供用開始を行ったことにより、交通環境の利便性が向上し、車両がスムーズに通行できるようになった。また、歩行空間の整備や消雪歩道化により、冬季でも歩行者に優しい安全性の高い歩行空間が確保された。 ・駅から学校までバリアフリー化がなされ安全性が確保されことにより、肢体不自由生徒が健常者と同じ学校生活を送ることができるようになった。また、公共施設のバリアフリー化により、利用者の利便性が向上した。 ・防災公園の機能を持った十日町地区公園が整備され、通常時の憩いの場としてだけでなく、災害時の避難場所としての機能が確保された。 ・「山形まるごと館 紅の蔵運営事業」「山形まなび館運営事業」「レンタサイクルの基地づくり事業」等により、来街者の増加や、観光客の街なかの周遊性向上へと繋がった。 ・中心市街地において、商店街等によるイベント開催などの活動が活発になった。 ■ これからの課題 ・ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟認定を受け、本市の「映画の都市」としての顔を中心とした本市の多彩な文化資源を活かし、今後の交流人口の増加を見据えた特色あるまちづくりが必要である。 ・高速道路の整備に伴い予測される中心部へのアクセス増加に対応するため、区域内の幹線道路について早期完成が必要である。 ・訪日外国人旅行者の増加等により、区域北東部の歴史・文化的建造物周辺及び中心市街地を回遊する観光客の増加が今後予測されるが、それに対応するため、歩道、園路等の整備が必要である。 ・現在区域内で進行中の市街地再開発事業による賑わいの創出等の効果を活かし、更なる誘客力の強化及び住環境の向上に繋げるため、周辺も含めた中心市街地の一体的・効果的な整備が必要である。

将来ビジョン(中長期)
「山形市発展計画」では、平成27年度から『世界に誇る健康・安心のまち「健康医療先進都市」の実現』を目標に掲げ、「定住人口・交流人口の拡大」「『健康』と『医療』を核とした施策の展開」「山形市特有の個性、魅力を活かしたまちづくりの推進」の3つの基本方針を策定している。その重点施策として、①産業の振興による雇用の創出、②新しい人の流れによるまちの賑わいづくり、③総合的な子育て環境の整備、④時代の変化に対応した都市・社会基盤の整備、⑤いきいきと年齢を重ねられるまちづくり、⑥安心・安全なまちづくり、⑦山形の自然を活かした環境にやさしいまちづくり、⑧重点政策を推進するための共通政策の8つを位置づけている。 「中心市街地活性化基本計画(認定計画)」においては、都市計画マスタープランで位置づけた中心市街地区域のうち、特に重点的に整備を進めるべきエリア(約128ha)について、①賑わい拠点の創出、②商業の魅力の向上、③街なか観光交流人口の増加を図ることを目標に、「街なか回遊」「街なか居住」「イベント」による賑わいの創出、特色ある商業の振興及び山形の歴史・文化資源を活かした街なか観光の推進に関する様々な事業の展開を位置付けている。 「山形市都市計画マスタープラン」では、中心市街地を含む区域を都市核と位置づけ、商業・業務機能、交流機能、文化・芸術機能や居住機能などの多様な都市機能を集積・維持し、より一層の充実を図ること等を方針としている。 加えて中心市街地区域の北部及び東部に隣接する区域は、日本三大植木市の一つとされる薬師祭植木市が毎年催されるなど、中心市街地を補完する機能を有するとともに、寺社や料亭など山形の歴史・文化を象徴する建物が多数存在し、更には高等学校や専門学校、大学が連なる文教区域でもある。以上のことから、本市の歴史・文化資源の外部への発信と、後の世代への継承を図るために欠かせない区域となっている。 以上の区域に第3期整備計画を定め、山形の歴史・文化の発信・継承と中心市街地の活性化を目指す。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
				基準年度	目標年度	目標年度	
街なか観光客の入込数	人/年度	計画地区内における観光拠点施設への入場者の延べ人数	市街地の賑わい推進及び当市の歴史・文化資源の外部への発信を推進するため、計画地区内における観光拠点施設への入場者の入込延べ人数を計測する指標	962,700	H28	1,041,400	R3
区域内地価公示価格	円/㎡	計画地区内における地価変動(地価公示・県地価調査)	区域内の道路、公園等を整備し、関連事業等と相まって地区の魅力を上向きさせることによる土地の付加価値の上昇を指標化するものとして、区域内の地価の上昇度合いを測定する指標	129,000	H29	130,300	R3

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>○山形の歴史・文化資源の発信と継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寺社・料亭・学校が多数存在し、歴史・文化・文教エリアの色が濃い区域北部及び東部について、次代を担う若者が山形の歴史文化に触れながら通学できる環境を整えらるとともに、歩行者・来園者が快適に歩行・回遊できる空間を整備し、中心市街地の補完機能として魅力ある空間を創出するため、都市計画道路四日町日月山線ほか2路線及び薬師公園、馬畔公園、もみじ公園の整備を行う。 ・歴史ある堰の景観を活かした街なみを整備するため、七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業及び市道霞城公園東幹線御殿堰景観整備事業を行う。 ・歴史的建造物である第一小学校旧校舎(山形まなび館)を、ユネスコ創造都市ネットワークに加盟した山形市の、映画を中心とした創造都市の拠点的な施設として整備するための検討を行い、本格的な事業実施に向けた施設整備を行う。 	<p>(基)都市計画道路四日町日月山線ほか2路線 (基)薬師公園 (基)馬畔公園 (基)もみじ公園 (基)市道霞城公園東幹線御殿堰景観整備事業 (関)第一小学校旧校舎利活用の検討 (関)創造都市拠点整備事業 (関)七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業 (関)都市計画道路四日町日月山線(県事業) (関)宮町堰空間整備事業(県事業)</p>
<p>○賑わい拠点の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな景観計画に配慮しながら、中心市街地地区内の幹線道路である都市計画道路諏訪町七日町線等の整備を進める。 ・高速道路の整備に伴う中心市街地へのアクセス増加への対応及び山形バスターミナル周辺の機能強化を図るため、都市計画道路十日町双葉町線等の整備を進める。 ・訪日外国人観光客の増加等を見据え、観光客が快適に歩行できる空間を整備するため、区域内の道路整備を進める。 ・観光拠点を結ぶ動線上に存在する御殿堰を整備し、観光客が貴重な歴史的遺産であり景観の特徴となっている御殿堰の景観を楽しみながら回遊できる空間を創出する。 ・明治時代に東北各地を訪れ、当市の魅力を広く世界に広めたイギリス人女性旅行家イザベラ・バードの功績を讃えらるとともに、来日140年を迎えたことを記念した顕彰碑を設置することにより、観光資源として活用しインバウンドを含めた国内外からの誘客による観光の振興等を図る。 ・都市機能の更新、魅力ある都市空間の整備と街なか居住による賑わいの創出・商業機能の強化等を図るため、七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業を行う。 ・山形市中心市街地活性化基本計画に位置付けられた区域内の公園を、市街地の賑わい創出と利用者ニーズに対応した公園として再整備及び新設を行う。 ・中心市街地の空き店舗の解消を図り、街の魅力を上ささせるため、空き店舗を活用して出店する者を支援する。 ・街の賑わいを創出し、訪れた観光客をサポートするための施設である「山形まるごと館 紅の蔵」の運営を支援する。 ・本市の誇るべき地場産業の紹介や、回遊性を持たせた街なか観光の展開とイベントによる賑わいを創出する施設である「山形まなび館」の運営を、上記の再整備を行うまでの間、支援する。 ・本市の歴史・文化・伝統工芸を発信し、市民や観光客の交流の場として、街なか観光を促進する拠点である「gura」の運営を支援する。 	<p>(基)都市計画道路諏訪町七日町線 (基)都市計画道路十日町双葉町線 (基)都市計画道路旅籠町八日町線(本町工区)周辺道路整備 (基)市道霞城公園東幹線御殿堰景観整備事業 (提)イザベラ・バード顕彰碑建立支援事業 (関)都市計画道路旅籠町八日町線(市事業) (関)都市計画道路旅籠町八日町線(県事業) (関)都市計画道路東原村木沢線(県事業) (関)七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業 (関)中心市街地活性化広場公園整備事業 (関)山形市中心市街地新規出店者サポート事業 (関)「山形まるごと館 紅の蔵」運営事業 (関)山形まなび館運営事業 (関)旅籠町にぎわい拠点「gura」運営事業</p>
<p>その他</p>	
<p>○既成市街地からの都市機能の拡散防止措置の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の環境の保全・土地利用の増進を図るため、市街化区域の大部分の区域について、建築物の高さを制限し、周辺地域の良好な居住環境を保全するとともに、街なか居住を推進していく。 ・市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業について、事業対象地域を特に活性化を図るべき地域に限定することにより、民間開発事業を誘導し、商業施設や共同住宅の整備促進を図る。 (関)中心市街地活性化地域への「市街地再開発事業」及び「優良建築物等整備事業」の誘導 <p>○計画管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗、数値目標達成状況等のモニタリングを行う。 	

<p>山形市中心市街地地区(第3期)(山形県山形市)</p>	<p>面積 307.9 ha</p>	<p>区域 香澄町一丁目～二丁目、木の实町、小姓町、桜町、諏訪町一丁目、十日町一丁目～二丁目、七日町一丁目～五丁目、旅籠町二丁目～三丁目、東原町一丁目～二丁目、本町一丁目～二丁目、緑町一丁目～三丁目、六日町、栗師町一丁目～二丁目全部及び大手町、香澄町三丁目、幸町、十日町三丁目～四丁目、旅籠町一丁目、緑町四丁目の各一部</p>
--------------------------------	--------------------	---



山形市中心市街地地区(第3期)(山形県山形市) 整備方針概要図

目標	ひとが活きるまち	代表的な指標	街なか観光客の入込数 (人/年度)	962,700 (H28年度)	→	1,041,400 (R3年度)
	目標1 山形の歴史・文化資源の発信と継承 目標2 賑わい拠点の創出		区域内地価公示価格 円/㎡	129,000 (H29年)	→	130,300 (R3年)

